

TANGO

丹後普及センターだより

発行 平成21年8月
〒627-8570
京都府京丹後市峰山町丹波855
京都府丹後広域振興局農林商工部
丹後農業改良普及センター
電話 0772-62-4308
FAX 0772-62-5894
<http://www.pref.kyoto.jp/tango/no-tango-nokai/index.html>
e-mail: tanshin-no-tango-nokai@pref.kyoto.lg.jp

第11号



京丹後市久美浜町甲坂



京丹後市丹後町矢畑



宮津市日ヶ谷



京丹後市丹後町上山



宮津市上世屋

力を結集して農村集落の再生を!

京丹後市の3集落と宮津市の2地域では、大学・NPO等の協力を得て、地域再生に取り組む「ふるさと共援活動」を進めています。

各地域ごとに「集落再生計画書」を作成し、地域資源を活かした手作りこんにゃくの復興や竹林整備、竹炭作りなどの活動を行っています。

普及センターは「地域を元気にしたい」という皆さんの思いを実現するために支援しています。

～ 知ろう、守ろう、考えよう、みんなの人権 ～

厳しい経済情勢の中で、農業面においても、地域の活性化に向けて、より活力ある取り組みが求められています。丹後農業改良普及センターでは、関係機関と連携しながら、産地育成や担い手支援など、「地域が元気になる」ことを目指した活動を展開しています。今回、その一部を紹介します。

丹後産宇治茶の魅力を紹介

すがすがしく風薫る平成21年5月30日と31日、KTRの特急列車「タンゴ・ディスカバリー」の車内と天橋立駅で宇治茶の魅力を紹介しました。

京丹後市では、平成16年から国営開発農地に植え付けた茶園面積が現在42haにまで拡大し、温暖な気候を生かして大切に育てられています。

来年からの本格出荷を前に、茶関係者だけでなく消費者の皆さんにも丹後の茶を知っていただくため、PRを行いました。



天橋立駅で、お茶の試飲

当日は、京丹後市の茶生産農家・北近畿タンゴ鉄道（KTR）・京丹後市・JA京都などと協力して、丹後産新茶の配布や試飲を行いました。

飲んでいただいた方からは、「すっきりとした味わいでおいしい」など、多くの声が寄せられました。



車内で新茶の小袋をプレゼント

今後は、産地の特色を生かす栽培方法や製造方法について研究を重ね、宇治茶産地の一翼を担うことができるよう、関係者が一致協力して努力を続けます。

摘み取りと製茶



乗用型機械で茶摘みを省力的かつ精度良く行います



伝統的な宇治茶の製法を学び、茶の持つ香りや色を十分に引き出します

～築いていこう！男女共同参画～

小豆の省力機械化栽培の検討を行っています

京都府産小豆「京都大納言」は、その品質の良さから京の和菓子を作る実需者より安定供給が求められています。

一方、集落営農の組織化を進めるに当たっては、良質な米づくりを中心としながらも土地利用型作物の面的集積を行い、経営的に成り立つようにしなければなりません。

そこで、小豆の生産拡大と集落営農における収益性の高い栽培方法の確立を目的として、機械化一貫体系による栽培方法とその経済性を実証試験しています。

その品質の良さから京の和菓子を作る実需者より安定供給が求められています。



種作業



汎用コンバインによる収穫

がんばれ農業青年！

農業経営スキルアップセミナー(若い農業者の集い)を開催しています

普及センターでは、若い担い手の皆さんの経営能力向上と相互交流のきっかけづくりのため、昨年度から「農業経営スキルアップセミナー」を開催しています。

本年度は、第1回目として6月19日(金)に、熊本大学の徳野教授を講師にお迎えし、「これからの農業青年に求められるもの」と題してお話をいただきました。

ユニークな語り口に圧倒されましたが、「目標となる農業者像を持つ」「売る相手の消費者を明確に分類する」などの力強い助言をいただきました。

参加者からは、「全国の成功事例を知ることができ、大変参考になった。目標の農業者像を持つことから始めたい」との感想が聞かれました。

次回は12月に開催する予定です。興味のある方は、普及センターまでお問い合わせください。



小ぎく栽培のススメ

小ぎくは、比較的初期投資が少なく取り組みやすい品目です。管内では、宮津市や京丹後市(大宮町、丹後町、久美浜町)で生産されています(管内の平成20年産盆小ぎくの出荷本数約75万本)。

JAでは、産地基盤を強化するため、昨年の統一出荷に続いて、今年から生花市場と事前に出荷数量と価格を協議して販売を行う「予約相対取引」を行う予定です。

普及センターでは、これらの動きにあわせ、「品質向上」「計画生産」に向けた現地巡回や講習会による生産支援を行っています。

あなたも小ぎく栽培に取り組んでみませんか。



鳥獣害対策は地域ぐるみで

近年の野生鳥獣による農作物被害の増加は、農村の人口減少に加え、里山周辺の管理が十分にできず、エサとなる草が増えて生息範囲が広がってきたことも一因です。

集落ぐるみで、農地および里山周辺の被害対策に取り組むことが基本です。

普及センターでは、関係機関と一体となって、より効果的対策がとれるよう支援を行っています。



電気柵の点検、侵入箇所調査

京のブランド産品えびいも生産始まる

丹後町、弥栄町で生産されるえびいもは、本年度から賀茂なすと共に、ブランド野菜として出荷されます。

1回目の土入れの時期となった6月29日の栽培互見会では、摘み取り・追肥・土入れの作業手順やポイントについて講習を行いました。

普及センターでは、ブランドとしてふさわしい品質の確保と産地の拡大を目指して支援していきます。



～環境にやさしい農業は土づくりから～

お知らせ

農薬の使用は きちんと、正しく!

農薬のポジティブリスト制度が導入されて2年が経過しました。

①適用外農薬の使用、②使用時期・使用方法・希釈倍数などの使用基準違反が原因で農薬の残留が公表され、産地のイメージを大きく損なう事例もありました。

農薬散布に当たっては、周辺の環境・ほ場の農作物に悪影響を与えないように、定められた使用基準を守ることは当然ですが、近隣の皆さんにあらかじめ作業計画を周知するなど、注意を払うことが求められています。

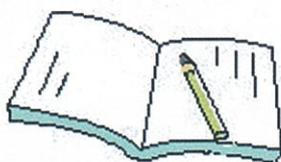
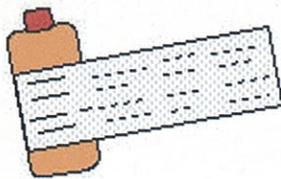
農薬の適正な使用は、使用者の責務です。

一個人の誤使用が、産地の信頼を失墜しかねません。

丹後産農産物が、これまで以上に、消費者の皆様に信頼されるよう、もう一度、農薬の使い方を点検し、安全で適正な使用を徹底しましょう。

農薬の適正な使用について

- 1 散布前に確認（防除指針、農薬のラベルを良く読みましょう）。
- 2 散布周辺環境への危害防止、飛散防止対策の徹底。
- 3 散布作業者の安全を確保しましょう。
- 4 散布後の適正な処置を行いましょう。
- 5 農薬使用記録簿を記帳しましょう
- 6 農薬の保管・管理を適切にしましょう。



※ 適用作物、使用量または希釈倍数、使用時期、総使用回数を守らないと農薬取締法違反となります。

参加希望者を募集します!

～新しく京野菜の栽培をはじめたい方へ～

京野菜（みず菜・九条ねぎ・伏見とうがらし・紫ずきん・えびいも等）の栽培に興味のある方を



対象に栽培講習会を開催します。

本年度は、実際に栽培されている現場で8月31日(午後)に第1回講習会を行う予定に

しています。

詳しくは、普及センター「京野菜プロジェクトチーム」まで、お問い合わせください。



新しい農業士さんが 認定されました

農業士は、京都府知事が認定する農村のリーダーです。

新たに、お二人が認定されましたので紹介いたします。

地域農業の活性化や後継者育成など地域の発展のため大変お世話になります。よろしく申し上げます。

- ★女性農業士 長濱 裕子さん（京丹後市網野町）
- ★青年農業士 吉田 陽一さん（宮津市）

退任された農業士さん ごくろうさまでした

長年、地域リーダーとしてご活躍いただき、大変お世話になりました。

皆さんの活動のおかげで、農業者の社会的地位の向上や農村地域の発展が図られました。

今後ともそれぞれの立場で農業・農村の発展のためご支援をお願いします。

- ★指導農業士 芳賀時太郎さん（京丹後市丹後町）
- ★女性農業士 中嶋 活世さん（宮津市）
- 松本 廣美さん（京丹後市網野町）
- 和田 敏子さん（与謝野町）